

# 鳥獣による 野生

## 森林被害の現状と対策

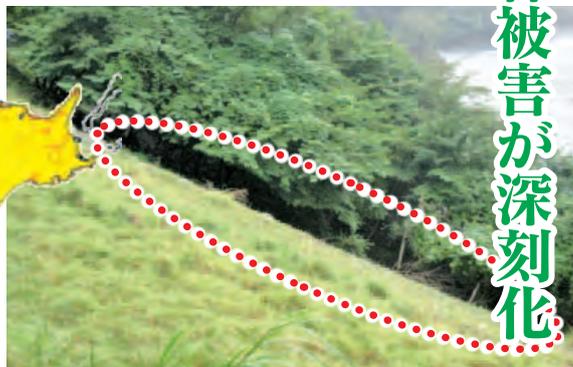


白骨化した樹木と、高い密度で群れるシカ  
(三重県大台ヶ原)【横山典子氏 撮影】

### 野生鳥獣による森林被害が深刻化

近年、野生鳥獣の生息域の拡大等を背景として、シカやクマ等による森林被害が深刻化しています。平成23年度の野生鳥獣による森林被害の面積は、全国で約9千haとなっています。このうち、シカによる枝葉や樹皮の食害等が約6割、クマによる剥皮被害が約1割を占めています。

シカは、北海道から沖縄県までの全国に生息しており、林内や林縁、伐採跡地等を餌場としています。生息密度が著しく高い地域の森林では、食害によって、シカの口が届く高さの枝葉や下層植生がほとんど消失している場合

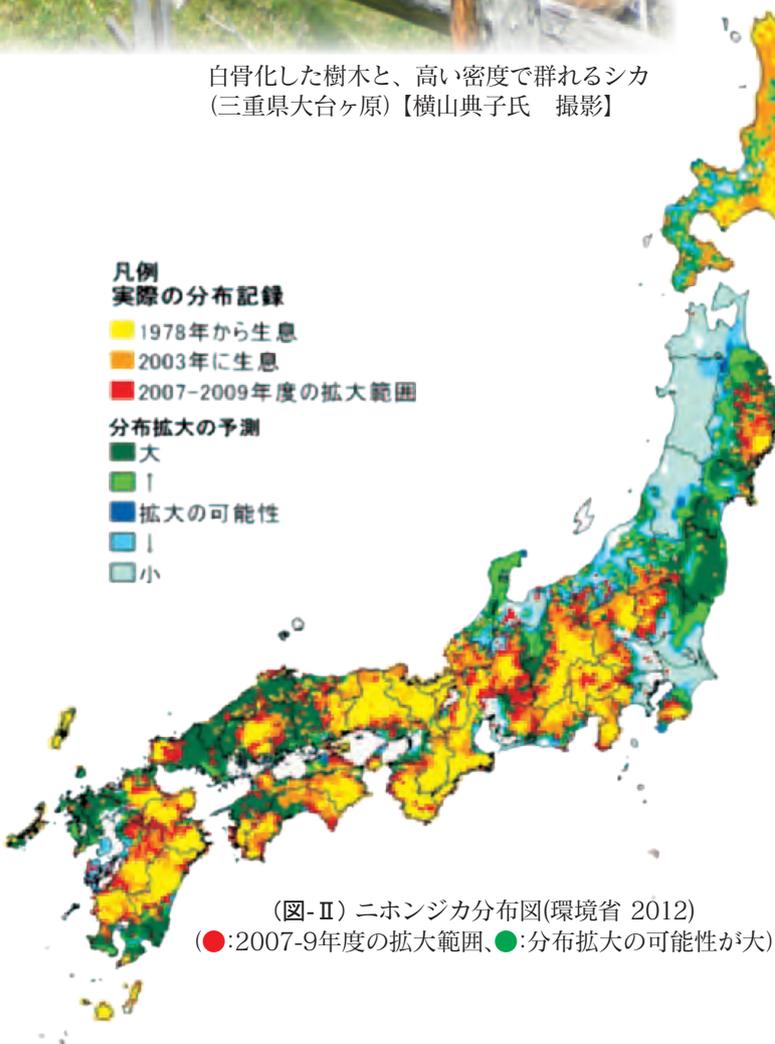


(図-I) シカの口が届く高さの枝葉や下層植生がほとんど消失することで出現する「シカ・ライン(ディアライン)」(神奈川県丹沢)【横山典子氏 撮影】

(図-I)もあり、このような被害箇所では、下層植生の消失や踏み付けに伴う土壌流出等によって森林の有する多面的機能への影響が懸念されています。

シカの分布は、昭和53年(1978年)以降大きく拡大しており、生息密度が高くなる前に早急な対策をとることが求められます。(図-II)

クマは、森林において立木の樹皮を剥ぎ、立木の枯損や木材としての価値の低下等の被害を引き起こします。また、クマの主な餌である堅果類(ミズナラの実等のドングリやブナの実)は、数年周期で豊凶を繰り返すため、凶作の年等には、農地や集落への出没が増える傾向があります。



(図-II) ニホンジカ分布図(環境省 2012)  
(●:2007-9年度の拡大範囲、●:分布拡大の可能性が大)

## 総合的な野生鳥獣被害対策を実施

野生鳥獣被害対策では、「個体数調整」、「被害の防除」及び「生息環境管理」の3つを総合的に推進することが重要です。

まず、「個体数調整」については、個体数調整の担い手の中心となる狩猟者の減少・高齢化を踏まえて、平成24年3月に、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が一部改正され、市町村長が都道府県知事に対して被害防止に必要な措置を講ずるよう要請ができること、狩猟免許と猟銃所持許可を受けようとする者の利便向上のための措置を講ずること等が追加されました。



同法の改正を踏まえ、同年6月には

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針」が改正され、市町村長が任命する「鳥獣被害対策実施隊」を中心として捕獲体制の構築を図るとともに、市町村や農林漁業団体の職員を新たな捕獲の担い手として育成する取組を推進しています。

また、環境省では、「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」を改正して、平成24年度より、銃器を用いないで捕獲を行う場合、狩猟免許を受けていない者を補助者として認めています。



(図-Ⅲ) シカ防護柵(ネット)(滋賀県)

(図-Ⅳ) シカ・クマ防護テープ(長野県)

さらに、各地の地方自治体や被害対策協議会等により、シカ等の計画的な捕獲や捕獲技術者の養成等が行われています。また、捕獲鳥獣の肉を食材として活用する取組や鹿革を利用した革製品の開発・販売も全国に広がりつつあるところです。

「被害の防除」については、森林整備と一体として防護柵(図・Ⅲ)や防護テープ(図・Ⅳ)等の被害防止施設の整備を行っているほか、防護柵等の設置方法を学ぶ技術講習会の開催、新たな防除技術の開発等が行われています。

例えば、シカの過度な食害によって植生が消失し、表土の流失がみられる箇所では、防護柵を設置することにより、シカの侵入を防ぎ、植生を回復させることが可能となります。

さらに、「生息環境管理」については、例えば、農作物への被害がある地域で

は、林縁部の藪の刈り払いや農地に隣接した森林の間伐等によって見通しを良くし、シカやイノシシ等が身を隠すことができにくい環境(緩衝帯)を作る取組が行われています。

また、間伐の実施によって下層植生が豊かな森林を育成するほか、地域の特性に応じて針広混交林や広葉樹林を育成して、鳥獣の生息環境を整備する取組も行われています。

林野庁としても、引き続き、地域の関係施策と連携し、防護柵の設置等による森林被害の防止への支援や国有林における対策の実施とともに、より効果的・効率的な防除技術の開発等に取組んで参ります。



スギ苗木を採食中のシカ【(独)森林総合研究所 提供】

# 国有林における鳥獣被害対策について

国有林は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、その多くは奥地脊梁山<sup>せいのやま</sup>地や水源地域に分布しています。

野生鳥獣による被害は、鳥獣の生息域の拡大等から農山漁村に深刻な影響をもたらしていますが、国有林においても、近年、シカによる森林植生への食害やクマによる樹木の剥皮などの森林被害が深刻化しています。特にシカの被害に関しては、高山植物などの希少な植物の食害や、林床の裸地化により土砂の流出が顕在化するなど、早急かつ効果的な対策が求められています。

このため、国有林では、地方自治体や学識経験者、NPO等と連携しながら、生息状況の調査や防護柵の設置をするともに、捕獲等に積極的に取り組んでいます。森林管理局における主な取組をご紹介します。

## 北海道

### 森林管理局の取組

#### (1) 森林への影響調査

北海道の天然林におけるエゾシカ被害については、その把握が難しく、これまでほとんど明らかになっていませんでした。このため、北海道森林管理局では、平成21年度より、全道の天然林320箇所でもニタリング調査を実施し、詳細な実態把握に取り組んできました。この結果、樹皮剥ぎによる樹木の枯死などの影響が、全道各地で増えている傾向にあることが分かってきました。

また、平成22年度から、道内各地の森林事務所に配属された職員が、森林（人工林及び天然林）にどのような影響



【図1 - 1】職員による簡易調査の様子

が生じているかを簡易なチェックシートを用いて、これまで約1万2千箇所<sup>ト</sup>で調査を実施しました(図1-1)。この結果、これまで把握していなかった

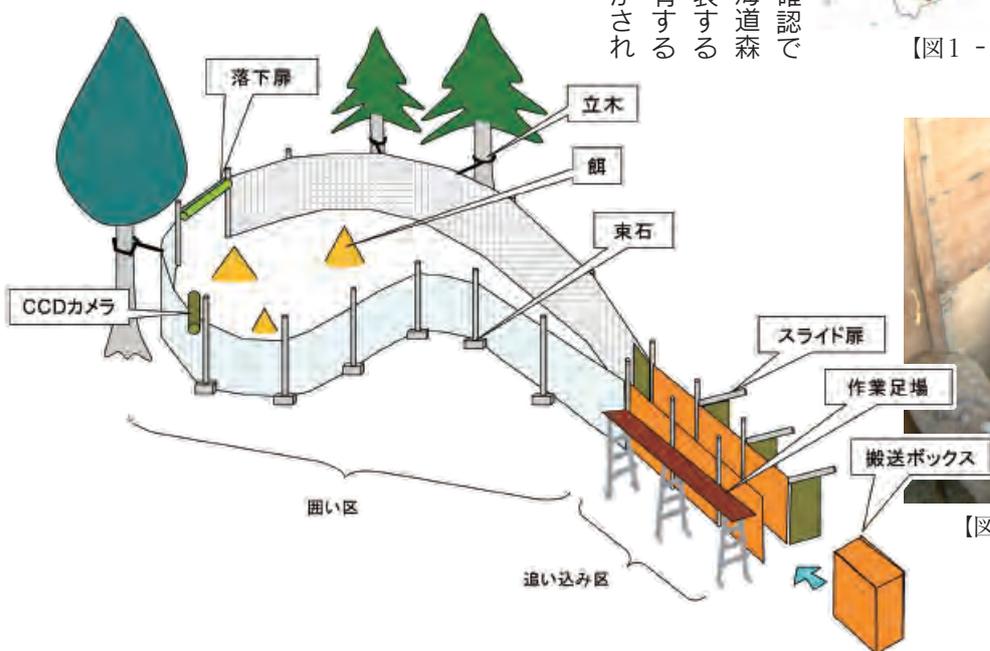


【図1 - 2】簡易調査の結果の例(平成22年度)

地域でのエゾシカの影響が多数確認できました。これらの結果は、北海道森林管理局のホームページでも公表するとともに、関係機関等と情報共有することで、効果的な被害対策に活かされています。(図1-2)。

#### (2) 食肉としての有効活用

国有林内に囲いワナを設置し(図1-3)、エゾシカを生きのまま捕獲する手法に取り組んでいます。平成23年度は3箇所に設置し、167頭を捕獲しました。捕獲したエゾシカは、地元自治体や農業生産法人と連携しながら、食肉としての有効活用を図っています。



【図1 - 3】囲いワナ及び捕獲されたシカ



【図1 - 4】林道除雪の様子

③ハンターの利便性向上等  
 一般の方が国有林に入林するには、原則として、個々の森林管理署等で入林申請の手続きをお願いしています。北海道の国有林では、エゾシカ捕獲を進めるため、一回の申請手続きで、全道国有林への入林ができるようにし、ハンターの利便性の向上を図っています。  
 また、市町村が有害鳥獣駆除を行う区域について林道の除雪を行い、エゾシカの効率的な捕獲が可能となるよう支援を行っています。(図1-4)



【図2 - 1】誘引捕獲の模式図

関東森林管理局の静岡森林管理署では、地元自治体や有識者等からなる「富士宮市鳥獣被害対策防止協議会」に参画し、シカの生息状況の調査や効率的な防護ネットの設置等を実施してきました。平成23年度からは、防護対策に加え、新たな捕獲方法として、餌で誘引したシカを一齐に捕獲する手法(誘引捕獲・シャープシューティング)に試行的に取り組んでいます(図2-1、2)

関東 森林管理局の取組



【図2 - 2】誘引捕獲の様子

①②。平成23年度は、19箇所の給餌場所を設置し、定期的にシカが出没するよう学習させた後、6日間で73頭を捕獲しました。さらに、平成24年度には、12日間に拡充して199頭を捕獲しました。また、誘引捕獲に適さない地域において、くくりワナ等により355頭を捕獲しました。これらの取組の成果は、説明会の開催、哺乳類学会等の情報提供、「誘引捕獲の手引き」の作成等を通じ、地元住民をはじめ鳥獣行政担当者や研究者等にも広く提供しています。



平成9年8月

平成19年7月

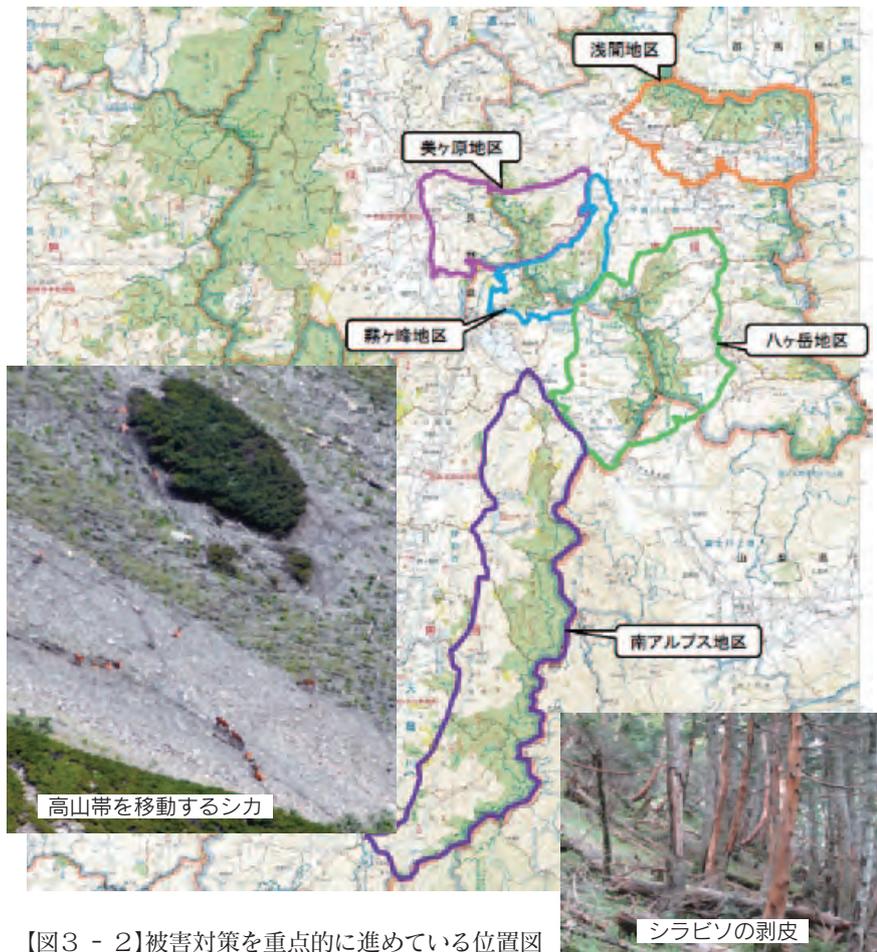
【図3 - 1】植生の変化(南アルプス・聖岳)

中部森林管理局管内では、南アルプスや八ヶ岳などの高山植物にまでシカによる植生被害が拡大しています。(図3-1)

中部 森林管理局の取組

現在、被害が集中している長野県内の南アルプス、八ヶ岳、美ヶ原、霧ヶ峰、浅間の各地域(図3-2)に設置された被害対策協議会と各地域の森林管理署が連携・協働して、貴重な高山植物を守るための防護柵の設置やワナによる捕獲などの対策を進めています(図3-3)。

また、くくりワナの貸し出しや狩猟会への委託等を進めるとともに、職員自らくくりワナを仕掛けるなどし、平



【図3 - 2】被害対策を重点的に進めている位置図



【図3 - 3】高山帯への防護柵の設置 (八ヶ岳・台座の頭)

成23年度は1、635頭を捕獲しました(図3-4)。平成24年度には、食肉としての活用等も視野に、霧ヶ峰地域一帯に囲いワナによる捕獲の実証試験に取り組みました(図3-5)。この結果、ネットの材質、餌の種類や設置場所等についての知見を得ることができました。

また、平成24年10月には、職員からシカの目撃情報等を収集したところ、通勤路等での夜間も含めた目撃情報が



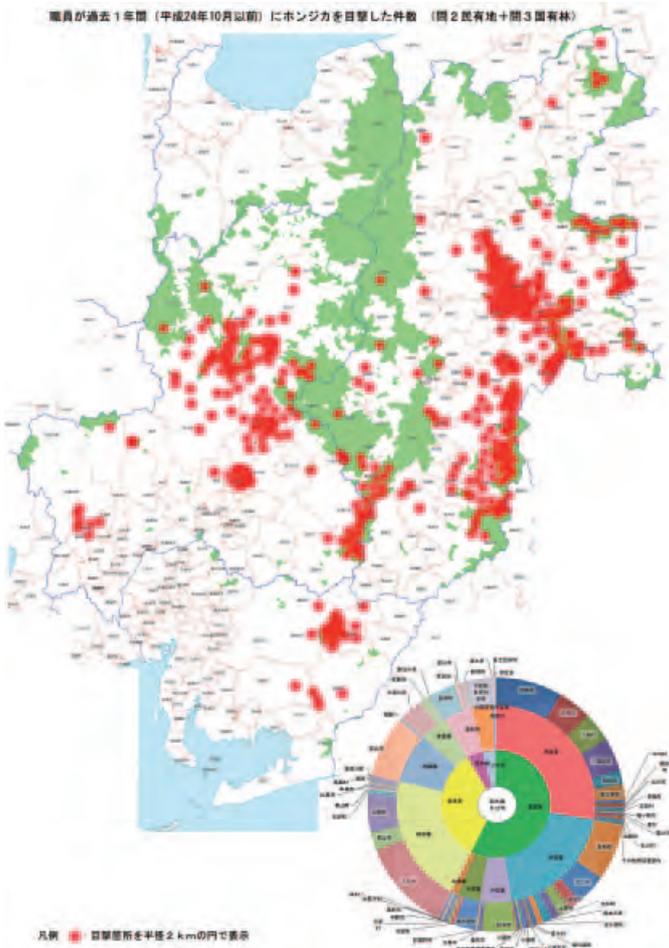
【図3 - 4】職員によるくくりワナの設置

集まり、森林以外での生息地も把握できました。

これらの結果は、中部森林管理局のホームページで公表しており(図3-6)、今後の被害防止策に活用していきたいと考えています。



【図3 - 5】囲いワナによる捕獲実証試験



【図3 - 6】職員アンケートの結果

九州

森林管理局の取組

九州地域のシカの生息数は、適正頭数の約5.8倍にまで増えていると言われています。九州森林管理局では、シカによる被害が甚大な九州中央山地及び屋久島地域において、シカの生息調査や行動パターン等の調査・分析をし、職員自らくくりワナによる捕獲を

進めるとともに、箱ワナや広域誘導捕獲柵等様々な効果的・効率的な捕獲手法の試行を行うとともに、地域と連携した捕獲体制の構築等に取り組んでいます。

このうち、くくりワナについては、地域の状況に応じたワナの設置方法や改良方法等を取りまとめた「シカ捕獲マニュアル(くくりわな編)」を作成しています(図4-1)。

くくりわな編

(第1次シカ捕獲マニュアル)



スギの食害

森林の破壊(熊本県白髪岳)

ヒノキの剥皮害

「シカ・ライン」(ディアライン)の出現



笠松式



北薩署式

【図4-1】シカ捕獲マニュアル

平成24年7月 九州森林管理局



【図4-2】署におけるくくりワナの研修会

また、職員を対象とした「シカ捕獲業務検討会」を開催し、各森林管理署での取り組み状況を発表し、意見交換を行うとともに、「くくりワナ研修会」を開催することで捕獲の技術向上等を図っています(図4-2)。

平成24年度には、九州森林管理局森林技術センターで、軽くて設置が簡単な「巾着式あみはこわな」を開発し、九州各地で説明会を実施するなど、広く情報提供を行いました(図4-3)。

今後の展開方向と課題

国有林においては、生息状況調査や行動調査、地域の状況に合わせた様々な捕獲手法の成果等これまで蓄積した情報や経験を活かし引き続き対策を実施していきたいと考えています。また、より広域的な視点から、森林生態系や農業に甚大な影響や被害を与えている地域について、民有林や農業関係者との連携を更に強化し、地域ぐるみでシカ被害対策に取り組んでいきたいと考えています。



【図4-3】巾着式はこあみわな